

(第一期) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

・ 施策体系	P1
・ 基本目標・施策	
Ⅰ 子育てにやさしいまちづくり	P2～4
Ⅱ 子どもと家庭の支援	P5～7
Ⅲ 子どもの生きる力を育てる	P8～10

石狩市の現状	
①人口	P11～12
②市内教育・保育施設の利用状況	P13～14
③地域子育て支援事業	P15～19

<基底>

子どもの権利条約の基本的な考え方
(4つの柱「生きる権利」「守られる権利」
「育つ権利」「参加する権利」)

<基本理念>

子どもの最善の利益が保障され、子どもの自立と親育ちを、
地域全体で見守り支え合うまちづくり

<基本視点>

(1) 子どもの権利の実現

(2) 協働

(3) 連続性と多様性

(4) 石狩らしさ

<基本目標・施策>

I 子育てにやさしいまちづくり

- 1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実
- 2) 楽しく子育てできる環境づくり
- 3) 仕事と子育ての両立支援

II 子どもと家庭の支援

- 1) 子どもセーフティネット
- 2) 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援
- 3) ひとり親家庭の自立支援

III 子どもの生きる力を育てる

- 1) 確かな学力の育み
- 2) 子どもの居場所づくり
- 3) 子どもの豊かな心と健やかな体を育む

施策1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組むとともに、母子保健に係る関係機関との連携強化や情報の利活用などの切れ目ない支援を行うことで、子どもの健康づくりのための体制整備を一層充実します。

■ 施策の方向

- 1) 妊娠・出産に関する安心・安全性と快適さの確保
- 2) 子どもの健やかな発達の促進と育児不安の軽減
- 3) 小児保健医療水準の維持・向上

【実績】

母子保健コーディネーターを配置し、母子の状況を継続的・包括的に把握し、相談に対応するとともに、産後ケア等の必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の強化を図りました。

◎具体的な事業<例>

- ・母子保健コーディネーターの配置【新規】
- ・産後サポート事業の拡充【拡充】
- ・不妊症・不育症の支援【新規】
- ・産後ケア事業【新規】
- ・新生児聴覚検査費助成事業【新規】

<成果指標>

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策1	妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実									
I-1-1	妊娠・出産に関する安心・安全性と快適さの確保	妊婦健康診査の受診者数	人	-	-	340	320	324	300	276
I-1-1		妊娠中の妊婦の喫煙率	%	10.9	2.8	9.7	6.5	4.3	4.5	↓
I-1-2	子どもの健やかな発達の促進と育児不安の軽減	乳児家庭全戸訪問事業の訪問割合	%	98.8	98.9	99.2	98.7	97.6	96.8	100
I-1-3	小児保健医療水準の維持・向上	乳幼児健診の受診率 ※法定健診の1歳6か月児健診	%	95.8	95.5	93.0	93.5	94.6	96.1	100
		〃 3歳児健診	%	88.5	91.1	93.0	91.8	92.9	92.6	100
I-1-3		乳幼児健診の満足度	%	95.2	95.0	95.0	100.0	100.0	97.0	↑

施策2 楽しく子育てできる環境づくり

地域包括ケアシステムの考え方（※）にならい、地域・事業者・市が一体となり、子育て家庭を支援する環境づくりを目指します。

※本市の地域包括ケアシステムの考え方は、子ども、高齢者、障がい者等すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる姿の実現をめざすものです。

■ 施策の方向

- 1) 身近な場所で相談や仲間づくりができるシステムの充実
- 2) 子育てを地域で支えあうサービスの充実
- 3) 子育てに関するサービス情報の提供
- 4) 子どもに関する経済支援などの充実

【実績】

妊産婦や子育て家庭が必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細やかな情報提供・相談支援を行うとともに、関係機関と連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括ケア体制を強化しました。

◎具体的な事業<例>

- ・子育てコンシェルジュの配置【新規】
- ・子育て支援アプリの配信【新規】
- ・子ども医療費助成の拡大【拡充】

<成果指標>

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策2	楽しく子育てできる環境づくり									
I-2-1	身近な場所で相談や仲間づくりができるシステム	子育て支援センターの実施か所数	か所	5	5	5	5	5	5	5
I-2-2	子育てを地域で支え合うサービスの充実	親子が参加できるイベントの参加者数	人	500	485	477	562	451	372	↑
I-2-3	サービス情報などの充実	子育てに関する情報媒体の発行数	回	13	13	13	13	13	13	↑
I-2-3		子育てに関する情報メール配信サービス登録者数	人	81	83	83	-	-	-	↑
I-2-4	子どもに関する経済支援などの充実	子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	%	71.6	76.9	68.2	72.8	78.4	64.7	↓

施策3 仕事と子育ての両立支援

子ども・子育て支援新制度とワーク・ライフ・バランスは車の両輪に例えられ、両者をバランス良く、同時並行的に進めていく必要があります。

教育・保育など地域の子育て支援サービスや児童手当などの経済的支援のほか、企業への啓発や男性の育児参加を進めていきます。

■ 施策の方向

- 1) 保育サービスの充実
- 2) 緊急時のサポート体制の強化
- 3) 働き方などの見直しを図るための普及・啓発

< 成果指標 >

【実績】

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、既存施設の認定こども園化を推進しました。

◎具体的な事業<例>

- ・認定こども園化の推進【拡充】
- ・保育料の負担軽減【拡充】

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策3	仕事と子育ての両立支援									
I-3-1	保育サービスの充実	教育・保育施設、地域型保育、認可外保育施設の待機児童数	人	0	0	0	0	0	0	0
I-3-1		一時預かり事業の実施か所数 ※H27から新制度移行のためカウント変更	か所	9	9	8	10	15	17	9
I-3-1		延長保育事業の実施か所数 ※H27から新制度移行のためカウント変更	か所	11	12	14	16	17	17	17
I-3-1		放課後児童クラブの待機児童数	人	0	0	9	5	5	0	0
I-3-2	緊急時のサポート体制の強化	子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施か所数	か所	2	2	2	2	2	2	2
I-3-2		ファミリー・サポート・センターの登録者数	人	897	960	964	1,004	1,058	1,118	↑
I-3-2		病児・病後児事業の保育実施か所数	か所	2	2	2	2	2	2	2
I-3-3	働き方などの見直しを図るための普及・啓発	一般事業主行動計画の策定義務を認知している事業所の割合	%	100	100	88.9	100	100	100	100
I-3-3		上記のうち、一般事業主行動計画を策定している事業所の割合	%	100	100	75	60	100	100	100
I-3-3		ワーク・ライフ・バランスについて、目にしたり、聞いたりしたことがある市民の割合	%	37.8	29.2	50.4	37.8	39.5	42.5	50

施策1 子どもセーフティネット

いじめや児童虐待は人権を著しく侵害する行為であり、北海道においては、平成19年に「子どものいじめ・虐待防止緊急宣言」により、道民を挙げてこれらの問題に取り組むことを宣言しています。

本市においても、関係各課や関係機関が連携し、未然防止と早期発見、早期対応に努めていきます。

■ 施策の方向

- 1) こども見守りネットワークの機能強化
- 2) 要保護児童などの相談・支援体制の充実
- 3) 児童虐待などの未然防止と普及啓発

【実績】

すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長、発達や自立等を保障され、その持つ力を発揮することができるよう子ども及びその家庭を支援することを目的として、子ども家庭総合支援拠点を設置しました。

実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援に係る業務を行っています。

◎具体的な事業<例>

- ・子どもの学習生活支援事業【新規】

< 成果指標 >

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策1	子どもセーフティネット									
Ⅱ-1-1	こども見守りネットワークの機能強化	養育支援が必要な家庭に対する訪問世帯 ※件数⇒世帯に修正	世帯	16	11	12	13	5	9	20
Ⅱ-1-2	要保護児童などの相談・支援体制の充実	ケース会議の開催回数	回	18	22	13	30	23	30	↑
Ⅱ-1-3	児童虐待などの未然防止と普及・啓発	児童虐待の通告義務を認知している市民の割合	%	-	-	-	-	-	70.3	70

施策2 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援

近年、新たに認知されるようになった発達障がいなど、配慮を必要とする子どもについては、早期発見と適切な対応が求められます。

本計画は、障がい者福祉計画で示された考え方や施策を反映し、適切な対応を検討していきます。

■ 施策の方向

- 1) 医療、福祉、教育、保健、地域との連携体制の充実
- 2) 障害児通所支援の充実
- 3) 子どもの発達に応じた相談・支援体制の充実
- 4) 教育や保育の機会の拡充

【実績】

発達に遅れや心配のある乳幼児や、障がいのある子どもの早期発見、早期療育、発達のため、発達に心配のある子どもの相談、療育を実施して育ちの支援を行っています。

◎具体的な事業<例>

- ・こども発達支援センター運営事業【拡充】
- ・医療的ケア児支援事業【新規】

<成果指標>

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策2	障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援									
Ⅱ-2-1	医療、福祉、教育、保健地域との連携体制の充実	療育支援連絡会の開催回数	回	4	4	4	4	4	4	→
Ⅱ-2-2	障がい児通所支援の充実	児童発達支援の利用件数	件	312	482	503	677	750	877	612
Ⅱ-2-2		放課後等デイサービスの利用件数	件	412	1,128	1,374	1,657	1,900	2,014	1,589
Ⅱ-2-2		保育所等訪問の利用件数	件	0	10	13	8	10	10	12
Ⅱ-2-3	子どもの発達に応じた相談・支援体制の充実	こども発達相談の実施回数	回	25	22	23	25	21	21	→
Ⅱ-2-4	教育や保育の機会の充実	障がい児を受け入れている幼稚園、保育所、認定こども園、児童館、放課後児童クラブの数	か所	33	32	33	33	36	36	34

施策3 ひとり親家庭の自立支援

子育てや生活、就労等を支援するため、ひとり親家庭等の自立に必要な情報を提供するとともに、きめ細やかに対応できるよう相談体制の充実を図ります。

福祉、保健、雇用、教育、法務など多岐の分野にわたった支援が必要であり、自立支援員を中心に、関係機関との協力や連携の強化に取り組みます。

■ 施策の方向

- 1) ひとり親相談と生活支援の充実
- 2) ひとり親家庭などの経済的負担の軽減
- 3) ひとり親家庭の就労支援

【実績】

就職に結びつきやすい国家資格を取得するため、養成機関などで修業する人へ給付金を支給するなど、母子家庭等の就労支援を実施しています。

◎具体的な事業<例>

- ・ひとり親生活サポート【拡充】
- ・自立支援教育訓練給付金事業【拡充】
- ・高等職業訓練促進給付金等事業【拡充】

<成果指標>

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策3	ひとり親家庭の自立支援									
Ⅱ-3-1	ひとり親相談の充実	ひとり親家庭サポート事業の利用件数	件	53	31	24	16	21	36	↑
Ⅱ-3-3	ひとり親家庭の就労支援	自立支援教育訓練給付金を利用した資格取得者数の累積	人	24	26	28	29	31	34	42
Ⅱ-3-3		高等技能訓練促進費を利用した資格取得者数の累積	人	16	18	19	21	25	27	34

施策1 確かな学力の育み

子どもが自分らしく育つための見識を育むためには、幼児期の質の高い教育から始まる、就労までの一貫した教育の提供が不可欠です。

本計画は、教育プランで示された考え方や施策を反映し、質の高い教育体制の実現を推進していきます。

■ 施策の方向

- 1) 基礎学力を育むための教育活動の推進
- 2) 地域住民などの教育活動への参画支援
- 3) 教員や保育士の主体的な研究・研修活動への支援
- 4) 幼児教育の振興
- 5) 多様な教育ニーズへの対応
- 6) 家庭教育の推進

< 成果指標 >

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策1	確かな学力の育み									
Ⅲ-1-1	基礎学力を育むための教育活動の推進	CRT 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合 (国語・算数 小学校5年生)	%	国語 98.8	97.9	94.3	90.9	95.7	95.3	100
			%	算数 99.0	97.3	95.3	93.3	97.1	95.7	100
		CRT 標準学力検査において、全国平均に対する石狩市の割合 (国語・数学 中学校2年生)	%	国語 96.1	93.5	98.1	100	97.7	94.8	100
			%	数学 94.3	89.5	93.1	102.9	94.8	92.6	100
Ⅲ-1-2	地域住民などの教育活動への参画支援	SAT の年間活動延べ人数	人	644	628	642	742	697	631	↑
Ⅲ-1-2		学校支援ボランティア活動延べ人数	人	632	835	994	1,080	1,109	1,105	↑
Ⅲ-1-3	教員や保育士の主体的な研究・研修活動への支援	小中学校教職員のうち、市主催の教職員研修に参加した教職員の割合	%	83	82	86	90	95	95	85
Ⅲ-1-3		市内保育園の保育士のうち、市保協主催の研修に参加した割合	%	72	77	70.7	61.4	52.0	67.0	80
Ⅲ-1-4	幼児教育の振興	市内幼稚園に通う市民の割合	%	39.4	38.8	40.4	45	52.9	54.8	↑
Ⅲ-1-4		一時預かり事業の実施か所数 【再掲】	か所	9	9	8	10	15	17	9
Ⅲ-1-5	家庭教育の推進	「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という設問に対して、2時間以上と回答した児童生徒の割合	%	H26数値 小38.1 中46.0	小38.1 中46.0	小44.9 中43.4	小42.4 中43.3	小43.0 中50.8	小66.3 中74.6	小30.3 中35.4

【実績】

子ども達の学ぶ意欲を高め、「わかる授業」を目指した積極的な授業・指導内容の改善や「楽しい学校」づくりに向けた、学校の主体的な教育活動を推進しています。

◎具体的な事業<例>

- ・学力向上推進事業【拡充】
- ・外部指導者活用事業【拡充】

施策2 子どもの居場所づくり

共働き家庭の増加にともない、子どもが小学校に入学するとこれまで勤めてきた仕事を辞めざるを得ない状況（いわゆる「小1の壁」）を打破する必要があります。次世代育成支援対策推進法の改正においても、就学児童の放課後の安心・安全な居場所の整備の着実な推進が求められています。

また、本市においても、第4章で記載した放課後児童クラブの確保方策にとどまらず放課後の総合的な子どもの居場所づくりを推進していきます。

■ 施策の方向

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1) 子どもの体験や学びの機会充実 | 4) 安全・安心・見守り体制の構築 |
| 2) 思春期の子どもの居場所づくり | 5) 子どもが主に活動する場所の整備 |
| 3) 地域スタッフなどの活用 | 6) 子ども参加 |
| | 7) 子どもの権利の普及・啓発 |

< 成果指標 >

【実績】

放課後児童クラブの待機児童対策を進めるとともに、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えられるよう、市民団体等の取組を支援しています。

◎具体的な事業<例>

- ・放課後児童クラブの定員増【拡充】
- ・子どもの居場所づくり推進事業【新規】
- ・樽川エリア子ども・子育て支援機能検討事業【新規】
- ・あいぽーと前公園整備事業【新規】

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策2	子どもの居場所づくり									
Ⅲ-2-1	子どもの体験や学びの機会充実	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の開設か所数	か所	-	-	-	-	-	-	3
Ⅲ-2-1		プレーリーダーによる体験活動に参加した子どもの人数	人	1426	848	691	584	519	426	1,500
Ⅲ-2-2	思春期の子どもの居場所づくり	児童館を利用する中高生の人数	人	10,926	11,312	10,318	11,515	13,191	11,767	12,000
Ⅲ-2-3	地域スタッフなどの活用	子どもリーダーの認定者数	人	179	205	221	240	249	268	300
Ⅲ-2-3		プレーリーダーによるイベントの開催回数	回	2	1	3	3	0	0	↑
Ⅲ-2-4	安全・安心・見守り体制の構築	メール配信サービス登録件数(不審者情報)	件	1,075	1,103	1,078	1,116	1,212	1,345	↑
Ⅲ-2-4		青色防犯パトロール講習の受講者数	人	68	23	29	25	0	28	100
Ⅲ-2-6	子ども参加	イベントなどに参画した子どもの人数	人	149	139	145	108	120	110	200
Ⅲ-2-7	子どもの権利の普及・啓発	子どもの権利について、聞いた、考えたことがある市民の割合	%	69.2	69.2	-	-	-	56.2	80

施策3 子どもの豊かな心と健やかな体を育む

子どもが「生きる力」を身につけるためには、「確かな学力」だけでなく「豊かな心」と「健康・体力」をバランスよく育成していく必要があります。教育基本法においても、豊かな情操と道徳心、健やかな身体を養うことが教育の目標であることが明記されており、本市においても、教育プランや子どもの読書活動推進計画で示された考え方や施策を反映し事業を推進していきます。

■ 施策の方向

- 1) 子どもの豊かな心を育む取り組み
- 2) 子どもの体力・運動能力の向上
- 3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- 4) 食育の推進

【実績】

運動能力向上と、食育推進を通じた子どもの健やかな育ちの実現などを目的に、スポーツ教室を開催しました。スポーツへの苦手意識克服にも効果がみられます。

◎具体的な事業<例>

- ・子どもの読書活動推進事業
- ・体力・運動能力向上推進事業
- ・放課後健やかスポーツ教室

<成果指標>

	施策等	指標	単位	(基準) H25 実績	(参考) H26 実績	計画期間				
						H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 (目標)
施策3	子どもの豊かな心と健やかな体を育む									
Ⅲ-3-1	子どもの豊かな心を育む取り組み	情操教育プログラムに「感動した」と回答した子どもの割合	%	94.3	98.1	97.7	96.6	97.6	93.1	100
Ⅲ-3-2	子どもの体力・運動能力の向上	基礎体力向上教室の開催	回	-	2	14	12	12	12	実施
Ⅲ-3-3	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	思春期保健に関する事業の開催回数	回	1	1	0	1	1	1	→
Ⅲ-3-4	食育の推進	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「全くしていない」と回答した児童生徒の割合	%	小0.9 中1.5	小1.4 中2.5	小1.6 中1.8	小2.9 中2.1	小1.2 中2.1	小2.1 中4.6	0

■人口の推移

(各年4月1日・単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人 口	60,408	59,777	59,274	59,120	58,831	58,406
世 帯 数	26,901	27,001	27,045	27,244	27,406	27,429

※石狩市人口構造表及び世帯数集計表(H25～外国人含む)

■子ども人口の推移

(各年4月1日・単位:人)

年齢	H25	H26	H27	H28	H29	H30
0歳	359	336	354	358	305	310
1歳	423	384	367	388	396	338
2歳	445	434	403	384	398	420
3歳	456	450	445	436	419	414
4歳	546	467	460	458	442	418
5歳	553	555	465	476	464	451
0～2小計	1,227	1,154	1,124	1,130	1,099	1,068
3～5小計	1,555	1,472	1,370	1,370	1,325	1,283
6～8小計	1,767	1,664	1,664	1,597	1,557	1,460
9～11小計	1,727	1,774	1,780	1,756	1,658	1,693
12～14小計	1,731	1,707	1,718	1,719	1,778	1,784
15～17小計	1,694	1,726	1,684	1,699	1,683	1,693
0～17計	9,701	9,497	9,340	9,271	9,100	8,981

※石狩市人口構造表

■年次別合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したものです。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	-
北海道	1.28	1.27	1.31	1.29	1.29	-
石狩市	1.13	1.22	1.21	(1.16)	(1.18)	-

※厚生労働省人口動態統計、北海道石狩地域保健情報年表による

※H28、H29の石狩市分は市独自集計による参考値

■出生数

(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
石狩市	340	349	346	306	293	319

※石狩市異動事由別人口動態

①幼稚園・認定こども園幼稚園部

(各年5月1日現在)

年	施設数 (箇所)	認可定員 (人)	児童数(人)	内訳(人)		入園率 (%)
				市内	市外	
平成25年	5	760	662	615	47	87.1
平成26年	5	770	607	565	42	78.8
平成27年	5	820	596	554	42	72.7
平成28年	7	850	664	617	47	78.1
平成29年	12	965	738	697	41	76.5
平成30年	13	980	748	708	40	76.3

②認可保育所・認定こども園保育所部・小規模保育施設・事業所内保育施設

(各年10月1日現在)

年	施設数 (箇所)	認可定員 (人)	入所児童数(人)	内訳(人)		入園率 (%)	待機児童数 (人)
				市内	市外		
平成25年	9	770	896	895	1	116.4	0
平成26年	9	770	872	871	1	113.2	0
平成27年	10	789	882	870	12	111.8	0
平成28年	13	832	915	874	41	110.0	0
平成29年	14	966	935	864	71	96.8	0
平成30年	14	981	975	889	86	99.4	0

③へき地保育所

(各年10月1日現在)

年	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	入所率 (%)
平成25年	3	190	51	26.8
平成26年	3	190	56	29.5
平成27年	3	190	50	26.3
平成28年	3	190	43	22.6
平成29年	3	190	42	22.1
平成30年	3	190	41	21.6

④認可外保育施設

(各年10月1日現在)

年	施設数 (箇所)	定員 (人)	入所児童数 (人)	入所率 (%)
平成25年	2	88	63	71.6
平成26年	2	88	48	54.5
平成27年	2	88	34	38.6
平成28年	2	69	26	37.6
平成29年	0	0	0	0
平成30年	0	0	0	0

①地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実施箇所数	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5カ所	5ヶ所
利用人数 (月あたり延べ)	881人日	918人日	1,120人日	1,187人日	1,199人日	1,096人日

- ・えるむの森 平成10年にえるむ保育園で開設。平成20年のえるむの森保育園開園にあわせ移転。
- ・りとるきっず 平成16年度開設(北ガスビル)。平成23年にあいぽーと開設にあわせ移転。
- ・くるみの木広場 平成16年の南線光の子保育園開園時に開設。
- ・もくば 平成22年に新設された認定こども園花川南保育園に開設。
- ・こあらくらぶ 平成23年のくるみ保育園新設に伴い、開設。

【その他類似事業】

- ・石狩仲よし認定こども園「あ一つまれ！」
- ・えるむ認定こども園「このゆびとまれ」
- ・友愛認定こども園「ゆうゆう・友愛」
- ・まきば認定こども園「ゆうゆう・まきば」
- ・厚田保育園「ぺんぎんくらぶ」
- ・はまます保育園「ありんこくらぶ」
- ・花川南児童館、おおぞら児童館、花川北児童館「幼児開放ころころ」
- ・藤女子大学保育学科「お手てつないで」
- ・コープさっぽろ子育てひろば「はぐはぐ」

②妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊婦健診受診件数 (年間延べ)	4,184人回	4,219人回	4,032回	3,730回	3,727回	3,296回
超音波検査受診件数 (年間延べ)	1,931人回	1,974人回	1,797回	1,722回	1,715回	1,529回
受診券配布人数	359人	371人	359人	320人	324人	300人

・妊婦一般健康診査14回分、超音波検査6回分

③乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問数(対象数)	335人 (339人)	345人 (349人)	352人 (355人)	303人 (307人)	281人 (288人)	299人 (309人)

④養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問数	183回	94回	101回	122回	63回	97回
訪問家庭数	12世帯	7世帯	12世帯	13世帯	6世帯	9世帯

⑤子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用人数 (年間延べ)	58人日	37人日	24人日	16人日	0人日	0人日

⑥ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用人数(年間延べ)	604人日	1,192人日	743人日	404人日	359人日	339人日
一時預かり事業	312人日	632人日	297人日	254人日	239人日	99人日
病児・病後児保育事業	37人日	43人日	33人日	27人日	23人日	38人日
ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	255人日	517人日	413人日	123人日	97人日	202人日

⑦一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
幼稚園(年間延べ)	24,816人日	25,501人日	22,984人日	34,941人日	50,865人日	60,607人日
保育所(年間延べ)	1,367人日	1,898人日	1,317人日	1,018人日	349人日	405人日
ファミリー・サポート・センター(年間延べ)	312人日	632人日	297人日	254人日	239人日	99人日

- ・市内私立幼稚園(幼保連携型認定こども園幼稚園部含む)全園
- ・認定こども園・ひかりのこ いしかり(定員1日10人)
- ・緑苑台子どもの家保育園(定員1日5人)
- ・くるみ認定こども園(定員1日5名)

【その他類似事業】

- ・子育て支援ワーカーズ「ぽけっとママ」
- ・地域子育て支援センターえるむの森「ボランティアサークルひまわり」

⑧延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育所	528人	545人	507人	548人	502人	532人

・市内保育所(認定こども園保育園部含む)全園

⑨病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保育所(年間延べ)	23人日	15人日	17人日	12人日	6人日	12人日
ファミリー・サポート・センター(年間延べ)	37人日	43人日	33人日	27人日	23人日	38人日

・えるむの森認定こども園(病後児対応型 定員1日4人)

⑩放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

(各年10月1日現在)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
クラブ数	13	14	15	15	19	19
定員	460人	510人	530	580	590	600
登録児童数	431人	430人	503	537	567	581